記者発表資料

平成２３年１０月２１日
磐 城 国 道 事 務 所

国道６号相馬ﾊﾞｲﾊﾟｽ（一部）が２ヶ月間全面通行止めになります。

～東日本大震災による被災箇所の復旧工事のため～

国道６号相馬バイパスのうち、新地町駒ヶ嶺～相馬市光陽、相馬市尾浜～程田の区間において、東日本大震災による被災した道路の復旧工事のため、下記のとおり全面通行止めとなりますのでお知らせいたします。
工事規制中は国道６号現道(迂回路)をご利用願います。
大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

規制箇所　国道６号福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺地内(新林交差点)～相馬市光陽(光陽北交差点)、福島県相馬市尾浜地内(細田交差点)～同市程田(潜石交差点)
規制内容　全面通行止め（終日）

規制日時　平成２３年１１月　１日（火）午前０：００から
平成２３年１２月２８日（水）午後６：００まで

事業主体　国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所（工事監督：原町維持出張所）

規制理由　東日本大震災により被災した相馬バイパスの相馬東大橋の伸縮装置の交換等、及び道路盛土変状箇所等の道路復旧工事施工のため。
なお、片側交互通行で施工する場合は、約４ヶ月の工期を要しますが、今回は全面通行止めによる工事により､約２ヶ月間に短縮し工事を完成させ、交通混雑等を極力少なくします｡皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

迂 回 路　有り（別添チラシ参照）
※ 工事規制中は、国道６号現道を迂回路としてご利用下さい。

発表記者会等：いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市広報広聴課
南相馬市役所記者クラブ、福島建設工業新聞

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局　磐城国道事務所
ＴＥＬ　０２４６－２３－２２１１（代表）
副所長　藤崎　哲也（内線２０５）
ＴＥＬ　０２４４－２２－２５３０（原町維持出張所）
原町維持出張所長　布宮　明道（内線２１）

震災復旧工事の為

全面通行止めのお知らせ

福島県相馬市国道６号バイパスにおいて東日本大震災復旧工事を行います。
工事施工にあたり下記のとおり道路規制を行います。下記の規制期間中は、相馬バイパスの新林交差点～光陽北交差点、細田交差点～潜石交差点が通行出来ません。ご迷惑をお掛け致しますがご理解とご協力をお願い致します。

１．規制箇所：福島県相馬市～新地町「国道６号相馬バイパス」
（新林交差点～光陽北交差点）（細田交差点～潜石交差点）
２．規制期間：平成２３年１１月１日（火）～１２月２８日（水）
３．規制内容：全面通行止め
４．規制時間：上記規制期間終日
※作業状況により規制期間の変更があります。
※迂 回 路：有り「新林」～「潜石」交差点間は緑線の道路を迂回願います。

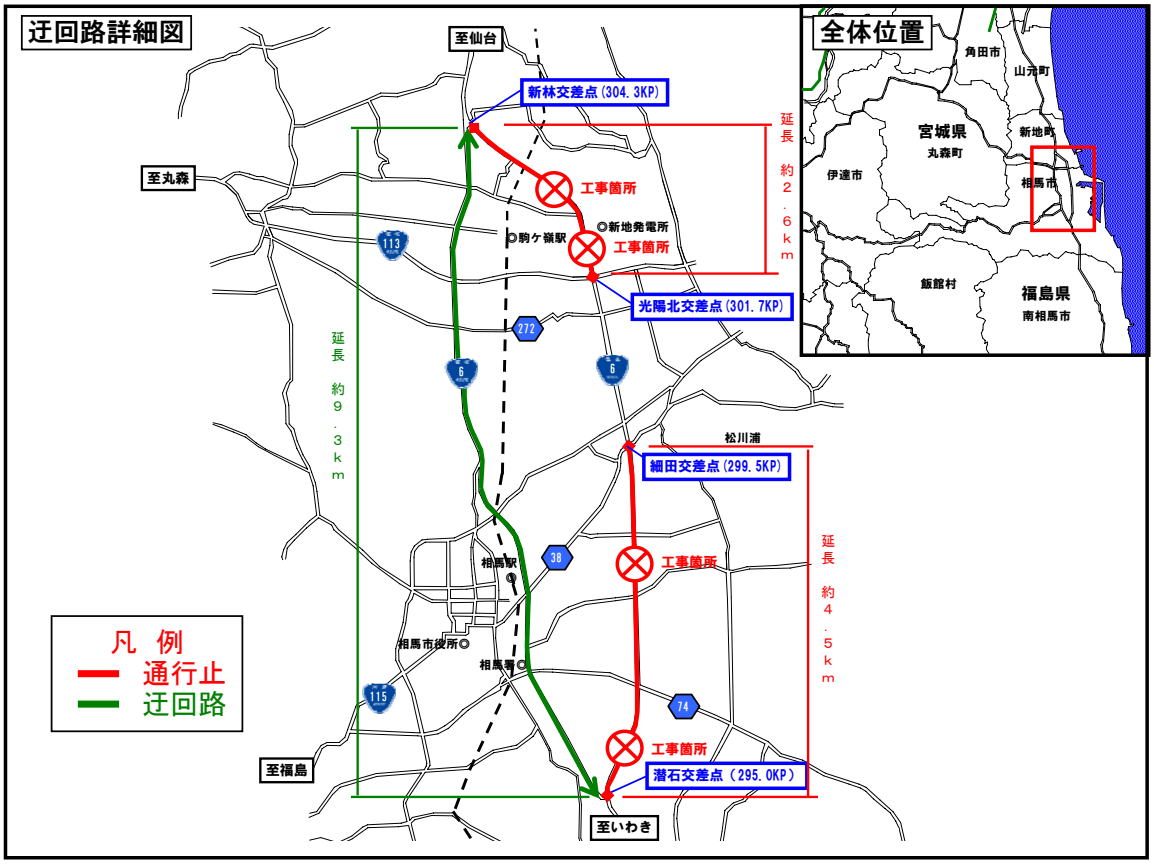

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局	磐城国道事務所	TEL：0246-23-2211
	原町維持出張所	TEL：0244-22-2530
相馬警察署		TEL：0244-36-3191
日本道路交通情報センター（福島情報センター）		TEL：050-3369-6607
藤木鉄工（株）		TEL：0244-26-8684

